

## 岐阜県福祉サービス第三者評価事業評価結果表

令和 3 年 4 月 1 日改正  
(令和 3 年 4 月 1 日適用)

### ①第三者評価機関名

NPO 法人ナルク岐阜福祉調査センター

### ②施設・事業所情報

名称：岐阜市立三輪北保育所		種別：保育所	
代表者氏名：丹羽 満美		定員（利用人数）：20 人（22 人）	
所在地：岐阜市北野東 3 4 5 番地			
TEL：058-229-3160		FAX：058-229-3160	
ホームページ： <a href="http://www.city.gifu.lg.jp/kosodate/hoiku/1012359/1012555/1003723/1003740.html">http://www.city.gifu.lg.jp/kosodate/hoiku/1012359/1012555/1003723/1003740.html</a>			
<b>【施設・事業所の概要】</b>			
開設年月日 昭和 52 年 4 月 1 日			
経営法人・設置主体（法人名等）： 岐阜市			
職員数	総職員数	9 人	
	正規職員：	3 人	任用職員 3 人
専門職員	所長	1 人	保育士 1 人
	保育士	2 人	調理員 2 人
			パート職員 3 人
			保育士 3 人
施設・設備 の概要	保育室 2 小ホール 2 遊戯室 1 事務室 1 調理室 1	(設備等) プール、砂場、雲梯、ブランコ 総合遊具、鉄棒	

### ③理念・基本方針（※転載）

#### ●理念

- ・子どもの最善の利益を保障します。
- ・子どもにとって最もふさわしい生活の場を保障します。
- ・家庭援助や地域における支援を積極的に進めます。

#### ●基本方針

- ・子どもの発達援助
- ・子育て支援
- ・地域の住民や関係機関との連携
- ・運営管理

④施設・事業所の特徴的な取組（※評価機関において記入）

●沿革・環境

- ・三輪北保育所は、岐阜市の北東部に位置する。緑豊かな山や、田園に囲まれ、周辺には津島神社、大智寺、ファミリーパークがあり、三輪北小学校とは隣接している。
- ・開所は昭和52年4月である。木造瓦棒葺平屋建（685.36㎡）の園舎は46年経過しているが、よく手入れされ、平成28年には耐震工事も完了し不安はない。
- ・当初は定員90人で開所したが、平成以降の少子高齢化の中、地域の子育て世代の減少から、年々子どもの数は減少し、平成25年から定員は20人となり、現在は22人の子どもが通所している。
- ・当保育所は、大きい子と小さい子が一緒過ごす異年齢保育を行っている。クラスは未満児（1・2歳児）たんぽぽ組が8人、以上児（3・4・5歳児）さくら組が14人である。異年齢保育のメリットを十分生かした、温かい家庭的な雰囲気の中で子どもたちは、伸び伸びと保育所の生活を楽しんでいる。
- ・園庭には総合遊具をはじめ、ブランコ、鉄棒、雲梯、砂場、プールが設置されている。園庭では、小さい子も大きい子も一緒になって遊んでいる。ブランコ遊びは、近年、危険な遊びとして保育所としては敬遠されがちであるが、子どもにとっては大好きな遊びの一つである。ここでは異年齢保育のメリットを活かして、職員が子どもたちを見守るだけでなく、年長さんも小さい子を見守る環境があり、小さい子もブランコ遊びを楽しんでいる。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和5年6月8日（契約日）～ 令和5年12月26日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	1回（平成28年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

●異年齢保育

- ・1,2歳が1クラス（たんぽぽ組）、3,4,5歳が1クラス（さくら組）の異年齢保育である。
- ・異年齢保育のメリットである年下の子は年上の子を見て、真似をすることにより年上の子のようになりたいと思い、年上の子は教えたり、世話をしたりする役割を担うことにより、年長としての自覚が芽生える。また年下の子から慕われることによって自信にも繋がっていく。
- ・三輪北保育所は少人数であることから、保育士の目が十分に子どもたちに行き届き、子どもたちのまとまりもよく、保育室では落ち着いた雰囲気の中でレゴやお店屋さんごっこをし、園庭では、みんな一緒になって鬼ごっこをしていた。

●「コドモン」「オムツのサブスクリプション」の採用

- ・今年7月から、市の公立保育所では、一斉に「コドモン」「オムツのサブスクリプション」制度を採用した。

- 「コドモン」により、子どもの登所、降所をアプリで管理することが可能になった。更に保護者は病欠などの連絡事項、保育所は保護者への連絡事項やお便りなどの一斉通信に活用している
- 「オムツのサブスクリプション」の採用により、未満児の保護者の大きな負担であった、一つ一つのオムツにすべて記名をして補充することがなくなった。
- 玄関先、廊下、保育室入口壁面等での展示
  - 玄関、廊下、ロビー、保育室入口壁面には、保護者のために工夫を凝らした多くの展示が目を惹く。  
(保育所保育指針に定める「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」)
  - ポスターには大木が描かれ、枝が伸び、その枝に「健康な心と体」、「自立心」、「協同性」、「道徳性・規範意識の芽生え」、「社会生活との関わり」、「思考力の芽生え」、「自然との関わり・生命尊重」、「数量や図形、標識や文字などへの関心」、「言葉による伝え合い」、「豊かな感性と表現」の10の項目が記されている。更に、それぞれの項目に関わった活動がどんな活動なのか、具体的に活動している子どもたちのスナップ写真も添えて掲載されている。  
(ドキュメンテーション・写真を中心として活動のお知らせ)
  - 子どもたちの毎日の活動は、文書（おたより）の他に子どもたちの顔や表情がはっきりわかるドキュメンテーションを毎日、保育所入り口壁面に掲示されている。また、月に綴って掲示してあるので、保護者は後日、遡って子どもたちの活動している写真も見る事ができる。コロナ禍で、子どもの様子を見る事ができない保護者のため、子どものアップの写真が見たいという、要望に答えてのもので、現在も続けられている。  
(さくらレゴランド)
  - さくら組（3・4・5歳児）の人気の遊びの「レゴ」は、週の初めに何を作るかを子どもたちがそれぞれ決め、決めた作品を一週間かけて、完成させている。出来上がった作品（さくらレゴランド）はすべて、撮影し綴じて廊下に掲示してあるので保護者は出来上がった子どもの何枚もの写真（作品）を常時見ることが出来る。子どもたちは「さくらレゴランド」と呼んでいる。
- 地域との交流
  - (芋ほり体験)
  - 芋ほり体験は地域の農家からを隣接する三輪北小学校の児童と共同で畑を借り、農家の協力を得て、サツマイモの苗の植え付け、水やり、除草、そして最後に芋ほり体験をしている。沢山の芋が収穫できるので、給食の他、子どもたちは家にも持ち帰っている。  
(稲の栽培・早苗から刈り取り・脱穀まで)
  - 園庭で、発砲スチロールの箱に早苗を植え、稲にも花が咲き、黄金色に変わっていくのを観察し、実った稲は農家の指導で実際に稲刈り鎌で刈り取り、稲の束ね方も農家から教えてもらい、2週間、「はさがけ」し最後に脱穀（実際は手でむしりとる）し、クッキングでおにぎりを作り、給食を楽しんでいる。

●職員の資質・向上への取組み

- ・保育士の自己評価チェックは、チェックだけでなく、各項目について自己評価して気付いたことを書きこみ、自らの保育実践を振り返り、専門性の向上や保育実践の改善に努めている。

●安心・安全な福祉サービスの提供のための取組み

- ・保育士は毎月事故防止チェックを実施している。チェック項目は未満児32項目、以上児30項目である（未満児は2項目多い）。内容は、遊び、遊具、園庭。室内などの危険箇所、ハサミ・カッター、鼻や耳に入りやすい小物、肘内障、プール、散歩等多岐に亘っている。
- ・未満児には「洗剤や消毒は子どもの手の届かないところおいてあるか」、「午睡時は表情の見える明るさの確保と、チェック表の記入を行い安全確認をしている」の2項目が加えられている。

●子育て相談記録

- ・子育てに関する、保護者からの相談が記録されている。子育て相談は、4月2件、5月2件、6月2件、7月2件、8月2件、9月3件、合計13件であった。

●利用者満足の向上への取組み

- ・保育所の行事（保護者参観・オータムフェスティバル・発表会）について保護者へのアンケートを実施し、アンケートの結果や意見に対し回答を文書で配布している。
- ・今回の調査に際し、当調査センターは保護者全員に対し、38項目について満足度のアンケート調査を実施した。アンケートの回収率は88.1%の高率であった。
- ・子どもの遊び、保育所での生活、職員の対応についての項目では保護者は十分満足しており、総合満足度でも保護者全員が満足と回答していた。
- ・5歳児の4人の子どもにインタビューを行った。遊びのこと、給食のこと、手洗いのこと、歯磨きのこと等いろいろな質問に、みんな元気に返事してくれた。
- ・遊びについては、4人ともみな同じ遊びが好きで「砂場遊び」、「おにごっこ」、「レゴ」、「お店屋さんごっこ」であった。「お店屋さんごっこ」は部屋でも園庭でもでき、部屋では病院、お風呂屋さん常設であり、園庭ではガソリンスタンドなどがいつでもオープン出来るように準備されていた。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今年度、第三者評価を受審するにあたり、保育指針の読み取りを深め合い、子どもの権利・安全管理・保護者対応・保育士の質の向上等の見直しをすることができました。園内研修を進めていく中で「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を意識しながら子どもの主体性を大切にしていけることや、保護者にも共通認識を持ってもらえるための工夫を何度も話し合いました。結果、保育士が自らの「保育観」を持ち、園全体で共有していく「保育感」がより一層まとまりました。今後も一人一人の子どもと保護者に寄り添い、更なる保育の質の向上を図り、サービス提供に努めていきます。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。